

第6回 京都市ケアラー支援条例（仮称）制定プロジェクトチーム会議 摘録

- 1 日 時 令和6年10月21日（月） 午後3時～午後3時15分
- 2 場 所 市会第3会議室（京都市役所 西庁舎4階）
- 3 出席者 プロジェクトチームメンバー
- 4 次 第

- 1 「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の案について
- 2 事務連絡

5 摘 録

寺田座長	<p>皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第6回京都市ケアラー支援条例（仮称）制定プロジェクトチーム会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議では、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」について、プロジェクトチームとしての条例の案を確定させたいと思います。</p> <p>それでは、次第に入ります。まず、次第1の「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の案についてであります。</p> <p>事務局からの説明を聴取いたします。</p>
事務局	<p><資料により説明を行う></p>
寺田座長	<p>お聞き及びのとおりであります。</p> <p>ただいま説明のありました、条例の案については、前回、15日の第5回プロジェクトチーム会議の後、各会派において御確認をいただいていたものです。</p> <p>本案をもって、11月6日の本会議における条例提案に向け、進めることといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全員	<p><異議なし></p>
寺田座長	<p>それでは、そのようにいたします。</p> <p>各プロジェクトチームメンバーにおかれては、本日の結果を、各会派において報告いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、全議員での共同提案ということでもありますので、この後、無所属議員にも事務局から条例案を共有し、確認することといたします。</p> <p>最後に、この間、議員提案による条例の制定に向け、5月以降、約半年間にわたって、プロジェクトチーム会議において、議論を重ねてきました。今回、ようやく条例の案を取りまとめることができました。</p>

	<p>チームメンバーの皆様には、これまで、会派意見の取りまとめなど、様々な御苦勞もあったかと思いますが、これまでの取組を振り返って、それぞれの所感等を、一言ずつお願いしたいと思います。</p> <p>みちはた議員どうぞ。</p>
みちはた議員	<p>今回のケアラー支援条例に関しましては、半年前にプロジェクトチームを作成し、当事者や関係者の聞き取りを丁寧に行いながら協議を行い、今回取りまとめに至ったという経緯がございます。本当に関係各所の皆様、御苦勞様でございました。</p>
寺田座長	<p>今回の条例は、本当に関係者の声がしっかりと反映されている、十分とは言いませんけれども、できる限り反映された案ができたと思っておりますので、皆様ありがとうございます。以上でございます。</p>
久保田議員	<p>はい。久保田議員。</p> <p>この間、京都ケアラーネットの皆様をはじめとする関係団体の皆様、プロジェクトチームの皆様、そしてそれを、取りまとめていただきました寺田座長、また、調査課の皆様といった全員が思いを1つにして、この京都市で、ケアラーがより輝き、生きていける、そういう条例になっていくのではないかと考えています。</p> <p>ここからがスタートでありますし、ここから更なる未来に向けて京都市として一致団結をして取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、これからも皆さん力を合わせて取り組んでいきましょう。以上です。</p>
寺田座長	<p>はい。玉本議員。</p>
玉本議員	<p>ケアラーネットの方々の強い要望を受けて、このような取組ができたことが私は本当に良かったと思っております。</p> <p>中でも、この条例を作るに当たって、パブリックコメント等で、また、関係団体への聞き取り調査などを、市会事務局の方もかなり丁寧にやっていただきました。</p> <p>私が印象に残っているのは、長いことをケアしてきて、今回このようにケアラーのことで意見を聴いてもらえる機会があって本当に嬉しかった、初めてだという声に、ある意味衝撃を受けたんですけども、この「作る過程」が非常に大事だったのではないかと考えているのが1点。</p> <p>それと、前回も申し上げましたけれども、やっぱりケアそのものの制度がまだまだ不十分であったり、介護保険など、むしろ負担が増える状況にある制度もありますので、そういった本体の制度も良くしていくということに、このケアラー支援条例が後押しになれば良いなと思っております。</p> <p>親亡き後の不安をなくすぐらいの、安心できる様々な社会保障の制度の実現が、やはり鍵になります。先ほどこれからスタートというお声もありましたけども、この条例は、それに役立つような取組として、意味が非常にあると思っております。ありがとうございます。</p>

寺田座長	はい。西山議員。
西山議員	<p>この間、ケアラーネットの皆様をはじめとした、市民の皆様から貴重な御意見をいただく中、このプロジェクトチームの皆様と一緒に議論をすることができました。</p> <p>それらを踏まえて、事務局の方でもまとめていただきまして、本当に京都ならではといたしますか、真心のこもった、血の通う前文、条文になったのではないかと認識をしております。</p> <p>この間お世話になりました、全ての方に感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>いよいよこれから始まるということでございますので、この条例に込められた思い、また、関わってくださった市民の皆様の思いをしっかりと推進していけるように、私も取組を進めて参りたいと思いますし、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思ひます。以上でございます。</p>
寺田座長	はい。オブザーバーの天方議員いかがですか。
天方議員	<p>5月から取りかかって約半年で、議員提案条例で、間もなく条例が通過すると感じていますが、理念条例にならないようにとも思いますし、議員提案条例で可決を目指すということでございますので、行政の皆さんにも、それぞれ今までやってきた経緯がある中で、今後、時代に応じた臨機応変な行政であってほしいと思ひます。この条例をもって、また御努力をいただけたらと思ひています。</p> <p>もう1つは、ケアラーの皆さんが中心となって今までの活動をされてきた、そういったことでもって、我々議員が賛同をし、そして調査課と一緒に条例を作り上げたと思ひています。これを機に、多くの市民の皆さんがケアラーという存在を知り、ケアラーに関わる御家族や地域の方が、地域と一緒に暮らしていける、安心して暮らしていける、精神的にもお身体も健やかに皆さんが暮らしていただけるように、地域の皆さんの理解も増進をさせていかなければならないと思ひています。微力ですけれども、私もそういう観点で取組を進めて参りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。</p>
寺田座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>私の方からも、一言申し上げます。ケアラーネットの皆さんに御提言いただきまして、議員でこのプロジェクトチームを作ることになりました。そうしてプロジェクトチームができて、パブリックコメントでは、多くの関係者の皆さん方からたくさんの意見をちょうだいすることができました。</p> <p>本当に、このチームのメンバーにも感謝しますし、そして何より、色々支えていただきました、市会事務局の皆さん方にも改めて感謝を申し上げたいと思ひます。</p>

	<p>そして、条例制定というのは、制定が目的ではなくて、条例制定をすることによって、我々、全議員がしっかりその意味を共有し、そして市民の皆さんとともに、ケアラーに対して様々な行動を起こし、色々な課題解決をすることが大切だと思っています。</p> <p>そういうことがしっかりとできるように、思いを共有いたしまして、本日の会議を締めたいと思っています。これをもって本日のプロジェクトチーム会議を終わります。</p>
--	--